

5－2 国際復興支援プラットフォーム（IRP）の体制

IRPは、平成21年3月末現在、アジア防災センターをはじめ12^{*1}の政府、国連機関等が構成機関となっており、神戸、トリノ及びジュネーブを主要な活動拠点として、各機関が連携して①復興に関する知識の集積・発信（神戸）、②復興に関する人材育成（トリノ）及び③大規模災害後の復興支援（ジュネーブ）等の活動を行っています。

また、神戸事務所は、「IRP運営委員会実施要領」において、IRPの事務局としても位置づけられ、IRPの意思決定機関である運営委員会の開催、IRPの広報・成果の情報発信等も実施しています。

*1 IRPの構成機関：日本政府（内閣府）、兵庫県、イタリア外務省、スイス開発協力庁（SDC）、国連開発計画（UNDP）、国連国際防災戦略事務局（UNISDR）、国連人道問題調整事務所（UNOCHA）、国連人間居住計画（UN-HABITAT）、国際労働機関（ILO）、世界銀行（The World Bank）、アジア防災センター（ADRC）、国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）

5－3 国際復興支援プラットフォーム（IRP）の活動

5－3－1 国際復興フォーラム2009

「環境に配慮したよりよい復興をめざして」の開催

① 開催趣旨

IRP事務局は、アジア防災センター、内閣府、兵庫県及びUNISDRをはじめとする国連機関等との共催のもと、2009年1月26日（月）・27日（火）の両日、兵庫県神戸市のポートピアホテルにおいて、28カ国から約300名の政府関係者や防災専門家などの参加を得て「国際復興フォーラム2009－環境に配慮したよりよい復興をめざして－」を開催しました。

環境と災害の間には、循環的な結びつきが存在し、しなやかな復興や持続可能な発展には、両者の関係を深く理解することが重要とされています。実際、気候変動や自然喪失が災害を悪化させるように、環境は災害の促進要因になる一方、災害廃棄物が環境悪化を招くなど、環境は災害の被害者にもなり得ます。

そこで、本フォーラムの開催にあたっては、環境再生・創造、地球温暖化防止など環境配慮の側面に焦点を当て、近年の災害復興の具体的な取り組みについて検証することとしました。



図5-3-1 主催者挨拶

② 第1日目（1月26日（月））

初日は、まず、田口尚文内閣府官房審議官（防災担当）、ヘレナ・モーリン・ヴァルデス UNISDR 事務局次長、井戸敏三兵庫県知事がそれぞれ主催者として挨拶を行い、本フォーラムの開催を歓迎するとともに復興過程における環境配慮の重要性を強調しました。続いて、（財）ひょうご震災記念 21世紀研究機構研究統括（放送大学教授）の林敏彦 氏より、『環境に配慮した復興－経済的視点から』と題する基調講演が行われ、災害による環境への影響を評価する仕組みの重要性や環境に配慮した復興に対応する基金の必要性等が述べられました。

その後、昨年、大規模なサイクロン被害に見舞われたミャンマー連邦の社会福祉・救援・再定住大臣マウン・マウン・スエ少将より、災害からの復興状況について特別報告が行われ、「よりよい復興」に配慮した取り組みが紹介されました。また、被災したデルタ地帯においては、サイクロンシェルターの更なる建設、早期警戒警報システムの整備の必要性が指摘されました。

午後からは、ハイチ共和国ジャン・ベレリブ計画・対外協力担当大臣、モルディブ共和国アミン・ファイサル防衛・国家安全保障大臣、カザフスタン共和国ダミール・カリコフ非常事態省アルマティ担当局長、エクアドル共和国ロレーナ・カハス・アルバン安全保障担当副大臣、パキスタン・イスラム共和国シャウカット・N・タヒール国家災害管理庁副長官より、それぞれ自国における環境に配慮した復興の取り組みと、その過程で浮き彫りとなった課題等が発表されました。続いて、コンスタンス・トーマス IL0 中国事務所長・中国国連常駐調整官代理からは、国連の立場から見た四川大地震からの復興報告が行われました。

最後に、鈴木弘二アジア防災センター所長が初日を総括し、現在の復興プロセスには、いくつかのギャップとニーズが残っているものの、多くの教訓が得られており、それらの教訓の適用・普及が重要であるとのメッセージを発しました。また、よりよい復興理念の普及や、復興に関する知識の共有化、関係機関等とのネットワーク化等を目的として刷新された IRP の新ウェブサイトが併せて紹介されました。

③ 第2日目（1月27日（火））

2日目は、IRP 運営委員会議長であるアルフレッド・ラザルテ国際労働機関（IL0）国際危機対応復興計画責任者の開会挨拶に続き、マダガスカル共和国のマニー・ラザカナイボ予防・危機管理局長、タイ王国のアヌッチャ・モッカバサ内務省災害防止及



アーティクル
リソース内務文化省チーク県知事

図 5-3-1 パネルディスカッション

び軽減局長官より、「環境に配慮したよりよい復興」への取り組みについて報告されました。その後、国連等の専門家からの報告として、ムラリ・スマルクディ国連環境計画(UNEP)プログラムオフィサーから「復興における持続可能な環境の創造」、デービッド・サルター南東アジアコミュニティアクセスプログラム(SECAP)テクニカルマネージャーからは「環境に配慮したインフラ再建に向けた革新的技術の導入」と題するプレゼンテーションが行われました。

午後は、ヴァルデス UNISDR 事務局次長をファシリテーターに、トーマス中国国連常駐調整官代理、オラ・アルムゲラン UNDP 危機予防復興支援局・防災復興チーム上級アドバイザー、スマルクディ UNEP プログラムオフィサー、サルターSEACAP テクニカルマネージャーをパネリストに迎え、「環境に配慮したよりよい復興をめざして」をテーマにパネルディスカションが開かれました。

パネルディスカッションの冒頭、ネパール連邦民主共和国イスウォール・ラジ・レグミ内務省災害管理局次官補及びブータン王国ツェワン・リンジン内務文化省チューカ県知事がガバメントプレゼンターとして自国の取り組みを報告したほか、コメンテーターとして日本政府より、田尻直人内閣府政策統括官付参事官（災害予防担当）が参加しました。その場では、パネリスト等の発言を受けて、災害時における環境影響評価や復興過程における環境配慮といった課題にいかに取り組んでいくか等について活発な議論が交わされました。

最後に、鈴木アジア防災センター所長が閉会挨拶を行い、兵庫行動枠組の実現に向けて、災害復興からの経験と教訓の共有や復興過程における環境配慮の重要性を強調しました。また、今回のフォーラムの成果を世界に向けて発信するため、2009年6月にジュネーブで開催予定の防災に関する第2回グローバル・プラットフォームで成果発表の場を設けることをアナウンスして2日間のフォーラムを締めくくりました。

5－3－2 災害リスク削減に係る国際会合への参加

2008年9月16日、スイス・ジュネーブにて「災害リスク削減に係る国際ワークショッピング (Humanitarian Liaison Working Group (HLWG) on Disaster Risk Reduction)」が、各国代表と関連国際機関の専門家など約85名の出席のもと開催されました。IRP事務局では、2005年5月の設立からの取り組み状況をはじめ、活動の戦略的枠組み、ナレッジ・マネジメントの推進等の報告を行うとともに、内容を刷新したIRPのウェブサイトについてのデモンストレーションを実施しました。

5－3－3 復興状況調査の実施　－インドネシア・ジョグジャカルタ－

IRP事務局では、2006年5月27日にインドネシア、ジョグジャカルタ南方で発生したジャワ中部地震（死者約6,000名、被災者数20万人以上）の直後に現地に入り、被

災状況及び早期段階の復興の取組について緊急報告を取りまとめましたが、震災から2年が経過し、復興が一定程度進展したことから、2008年11月及び2009年2月にフォローアップ調査を実施し、本格的な復興状況報告書の作成を開始することとした。

まず、震災直後に現地調査を実施したチャンデン、ピリン、カソンガン等の被災農村を再訪し、住宅の再建状況を確認したほか、特産品の生産により生活復興を実現しようとしているイモギリ、ギリヨヨ等の集落を訪問し、生産者の視点からの復興状況の把握に努めました。また、復興に関する全般的な状況を理解するため、ジョグジャカルタ特別州政府とバントゥル県を訪問し、復興計画、プログラムの推進状況の調査を実施しました。

この調査から、住宅復興についてはほぼ完了し、現在は公共建築物の建替・改修に焦点が移っている状況が確認されました。また、復興に際し、同地域に根ざす共助精神（ゴトンヨロン）が大きな影響をもたらしたことが明らかになったほか、回復力に富んだ復興の実現に向けた防災対策や防災教育の現状についても知見を得ることができました。

また、ガジャマダ大学（Gadjah Mada University）を訪問し、同大とIRPとの間で、ジャワ中部地震からの復興に係る優良事例の調査や、ジェンダーの視点に立ったコミュニティ・住民へのアンケート調査を共同で実施していくことで合意し、その成果についてはIRPのネットワークを通じて広く発信していくことを確認しました。

5-3-4 ナレッジ・マネジメント（知識の集約・発信）の推進

（1）復興優良事例データベースの作成及びその活用

世界各地で発生した主要な災害からの復興に際しては、災害ごとに様々な報告書、調査研究、教訓の抽出などが行われており、それらのデータベース化も一部行われています。しかし、国連などから復興専門家が被災地に行くと、多くの場合、災害ごとの事例よりも過去の災害を横断的に分析して、総合的な判断によるアドバイスなどが求められることとなります。

本プロジェクトは、大災害の被災地の中央・地方政府において復興の方向性に係る意思決定や復興計画策定などに携わる人たちが、災害リスクが軽減されたよりよい復興に向けて必要となる情報を、迅速かつ的確に入手できるようにするために、過去の数々の大災害からの復興に関する経験や教訓に関する事例を収集・整理し、データベース化するとともに、それらをベースにして、横断的・総括的に復興に際しての課題別の要点を解説した手引き書を作成することを目的としています。

そのため、1984年以降の約30の主要災害について復興に係る報告書、レポートなどを収集・整理のうえ、復興過程における優良事例・教訓のデータベースの作成を継

続的に行い、その一部をウェブに公開しています。

また、データベースの構築にあたり、多くの関係者から適切な情報が得られるよう、情報を体系的・効果的に整理するにあたってのガイドラインとして「Guide Book Case Study」を作成しました。

(2) IRP ウェブサイトによる情報発信

IRP の活動を世界に発信し、よりよい復興に向けた理念を広げるとともに、防災・復興に携わる関係者の IRP への参画を促進するため、ウェブサイトの開発を行いました。公開に先立ち、2009 年 1 月 26 日の国際復興フォーラム 2009 においてベータ版のデモンストレーションを実施し、参加者に対し積極的な活用を呼びかけました。

このサイトでは、復興関連情報について、災害の種類や発生国のほか、シェルター、生活復興、環境、公共インフラといった分野別にもアクセスが可能となっているとともに、利用者側から提供された情報を共有できるなど、利用者にとってより魅力的でインタラクティブなものとなっています。



図 5-3-4 IRP ウェブサイト